

## □■養成所ニュースプラス第7号 2024■□

7月3日に旧優生保護法（以下、旧法）訴訟について最高裁判決が言い渡されました。旧法は憲法第13条と第14条1項に違反すること、旧法の立法自体が違法で国には損害賠償責任があること、著しく正義・理念に反する場合は、除斥期間は適用されないことが示されました。同日、総理は、この判決について重く受け止め、心身に多大な苦痛を受けてこられた多くの人に心からお詫びを伝え、判決に基づく賠償を速やかに行うと述べました。

原告はじめ2万5千人の無念さと苦しみを感じながら、改めてその旧優生保護法の条文を読んでいただけたらと思います。

### ■Plus Quiz · · · ·

【第34回問題102】相談援助の過程におけるインターク面接に関する次の記述のうち、ソーシャルワーカーの対応として、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. クライエントの課題と分析を基に援助計画の作成を行う。
2. クライエントが解決したいと望んでいる課題について確認する。
3. クライエントの課題解決に有効な社会資源を活用する。
4. クライエントへの援助が計画どおりに行われているか確認する。
5. クライエントと共に課題解決のプロセスと結果について確認する。

正答と解説は最後に記載してあります。

### ■Yoseijo Info · · · ·

- ・(35期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

- ・(36期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

「受給資格者証と公的身分証明書のコピー」の提出をされていない方は、早急に提出してください。

- ・(36期生) 見込書類（実務経験証明書）のさしかえについて

入学願書提出時に「実務経験見込証明書」を提出している方は、入学資格または実習免除を満たした期間の「実務経験証明書」の提出が必要となりますので、早急に提出してください。

- ・受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

### ■Test Info · · · ·

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第37回国家試験は、令和7年2月2日（日）です。

概要はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1315025&c=3246&d=99c7>

受験申込手続き（予定）はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1315026&c=3246&d=99c7>

- ・第37回国家試験から適用する社会福祉士国家試験合格基準並びに総試験時間数が公表されました。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1315027&c=3246&d=99c7>

- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1315028&c=3246&d=99c7>

### ■Plus Info · · · ·

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1315029&c=3246&d=99c7>

## ■Back Number · · · ·

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1315030&c=3246&d=99c7>

## ■Plus Column · · · ·

### 【受験対策ミニ講座第4号／過去問の勉強方法】

新しい出題基準とはいえ、多くの項目が従来の出題基準から引き継がれているため、過去問は重要だと言えます。それでは、過去問でどのように勉強すればよいのでしょうか。

過去問も、実際の試験で1問当たりにかけられる時間（1分30秒から1分40秒）を意識して解いていくことが大事です。繰り返すことにより1問の時間感覚が身についてきます。

過去問を解いたら、答え合わせをし、自信をもって解答できたら○、迷ったけど正解だったら△、不正解だったら×を過去問のページに記入しておきましょう。そして、必ず解説を読んで不明な点を確かめておきましょう。

正しくない選択肢のどこを変えたら正解になるのかを考えることも重要です。全く同じ問題は出題されませんが、選択肢の文言を変えて出題されることはあるからです。

解説をじっくり読んだら、翌日、隙間時間でもう一度、同じ問題を解いてみます。記号（○△×）を付けることを忘れないようにします。そして、週末にもう一度同じ問題を解き、理解しづらい内容については、テキストや無料動画等も活用して整理しておきましょう。合格した先輩もこの繰り返しを薦めていました。

今月中頃には、中央法規の「合格応援パック」の紹介資料をお送りする予定です。そこでも、1週間で「国試にチャレンジ（一問一答）」→「過去問」3年分→「国試にチャレンジ」という繰り返しについての説明があります。

「何年分の過去問をやったらよいのでしょうか。」という質問も多くもらいます。よく言われるのは、3年分です。解説に丁寧にあたり繰り返すことがポイントです。第35回国家試験辺りから「社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会」の報告に沿って、基本的な知識を問う問題が適切に出題されるようになりましたので、古い過去問の場合には制度変更の確認も必要です。

また、丁寧な解説がされている過去問題集には、新出題基準で加わった項目や過去の出題実績、頻出用語を示しているものもあります。頻出項目は「基本的な問題」といえ、確実に解答できるように意識することができます。

次号は、模擬試験を受ける意味をお伝えします。

### 【Plus Quiz · · · · 正答と解説】

本日からの仙台会場（35期生のみ）を皮切りにスクーリングが始まります。スクーリングでは「受講の手引」の科目概要に沿って、担当教員が様々な素材を用いて皆さんの演習をサポートします。

1年目と2年目に共通する演習の内容に「ソーシャルワークの過程」があります。今回の問題、インタークは、新しい基準では「エンゲージメント（インターク）」と表示されるようになりました。エンゲージメントは利用者と契約を結ぶことを意味します。インタークでは、相談者の主訴とともに、支援者や支援機関の役割を明確にして相談者の今後の意思確認を行い、支援者も対応の可否の検討を行います。対応困難な場合は、丁寧に他機関を紹介し繋げること（リファーラル）を行います。

国家試験でも毎年複数の「過程」が出題されています。例えば、第36回はアセスメント、プランニング、モニタリング、アフターケアが出題されました。支援現場での実際を思い浮かべながら確実に解答したい問題です。

従来の相談援助の理論と方法は、共通と専門に分割され、午前、午後9問ずつ出題されます。共通の新しい基準では、生態学理論、バイオ・サイコ・ソーシャルモデル、ミクロ・メゾ・マクロレベル、ケースの発見、コミュニケーション、コンサルテーションが項目に加わりました。レポート課題に取り上げている項目もあり、苦労した皆さんほど記憶にも残っていることと思います。

1. ×選択肢はプランニングの記述です。
2. ○インテーク（エンゲージメント）で留意する点としては、相談者の主訴を傾聴することで、基本情報の収集はアセスメントで行うことになります。
3. ×選択肢は介入（インターベンション）の記述です。
4. ×選択肢はモニタリングの記述です。
5. ×選択肢は評価（エバリュエーション）の記述です。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus